

ブラック企業規制へ

新しい法律で
また一歩
前進したわよ

ブラック企業規制が、動きだしています。一昨年来、政府による実態調査、是正指導が始まり、今国会でははじめて法律に。参議院で可決された「青少年雇用促進法案」に規制策がもりこまれました。



日本共産党

ハローワークでは、
ブラック企業の
新卒求人を拒否する。

公的機関の紹介だからと入社したらブラックだった——こんなことがおきないよう、残業代不払いなど違法行為をくりかえす企業やセクハラなどで社名が公表された企業の新卒求人を拒否します。

新卒者の求めに
応じて、企業情報の
開示を義務に。

企業は、募集・採用や労働時間、研修状況のどれかについて、新卒者に求められたら明らかにすることが義務づけられました。

共産党の修正案に、全野党が賛成

●新卒にかぎらず、ブラック企業のすべての求人を拒否する。●離職率、残業時間、年休取得率などすべての情報開示を義務化——共産党は独自の修正案を提起。「この問題は共産党の独壇場だ」(野党幹部)。自民党と公明党が反対し、否決されましたが、すべての野党議員が賛成にまわりました。

さらに、実効ある対策の実現へ力をつくします

ブラック企業の一掃へ

若者のみなさんとタッグを くんでがんばります

わずか数年前まで、政府は「ブラック企業」の存在すら認めていませんでした。動かしてきたのは、声をあげた若者たちと日本共産党です。



日本共産党

「ブラック企業規制法案」—— 躍進する共産党が、国会に若者の声を届ける

2013年3月、若者からの告発があいついでいたブラック企業問題を党として実態調査。国会でもワタミ、ユニクロと社名をあげて実態を告発しました。その夏の参院選でも公約にかけ、議席を倍化して得た議案提案権を使って、党としての規制法案を提出。共産党躍進で、ブラック企業規制が動きだしました。

共産党のブラック企業規制法案

- 残業の上限を法律で規制する(年360時間)。
- サービス残業が発覚したら、残業代を2倍支払わせる。
- 1日の勤務が終わったら次の出勤時間まで最低11時間の“休息時間”を保障する。
- 企業が採用数と離職者数を公表する。
- 給料などの誇大宣伝や虚偽記載をやめさせる。
- パワーハラスメントをやめさせる。

立ち入り調査、離職率公表、固定残業代のは是正…。 厚労省を動かし、新しい法律まで

「規制法案まで出されて動かないわけにいかない」(厚労省幹部)——政府は、参院選直後から2014年にかけて5000をこえる事業所に立ち入り調査しました。

さらに、大量採用・大量解雇というブラック企業を見わかるポイントである離職率を公表。給料な

どの虚偽記載につながる「固定残業代制」問題でも調査と是正。どれも共産党が「規制法案」で提起した内容です。

そして、この4月、新たな法律による規制にふみだしました(1面参照)。

共産党が伸びれば、国民の声が 議会に届き、政治を動かせます。
